

〔預金商品概要説明書〕

〈納税準備預金〉商品概要説明書

1. 商 品 名	納税準備預金
2. 販 売 対 象	法人および個人の方
3. 期 間	期間の定めはありません。
4. 預 入	
預 入 方 法	随時預け入れできます。
預 入 金 額	1 円以上
預 入 単 位	1 円単位
5. 払 戻 方 法	●原則として預金者等の租税納付にあてる場合に限り払い戻しします。 租税納付のためにこの預金を払い戻すときは、同時に納付書・納税告知書・その他納税に必要な書類を提出してください。
6. 利 息	
適 用 金 利	●変動金利 毎日の最終残高について、店頭に表示する毎日の利率を適用します。
利 払 方 法	毎年 3 月と 9 月の第 2 土曜日の翌日に元金に組入れます。
計 算 方 法	付利単位を 100 円とし、毎日の最終残高 1,000 円以上について 1 年を 365 日とする日割計算
7. 税 金	お利息は非課税となりますが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、個人の方は 20%（国税 15%、地方税 5%）の税金がかかり、法人は総合課税となります。 （ただし、預金者が納税貯蓄組合法に基づく納税貯蓄組合の組合員である場合には、その払戻額の合計額が同法に定める一定金額以下のときは、所得税はかかりません。） ※個人の方が、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追徴課税されるため、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金がかかります。
8. 手 数 料	_____
9. 付加できる 特 約 事 項	_____
10. 中途解約時の 取 扱 い	_____
11. 金利情報の 入 手 方 法	金利は店頭に表示する金利ボードまたは窓口へご照会ください。
12. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	●<u>苦情処理措置</u> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部コンプライアンスグループにお申し出ください。 (9 時～17 時、フリーダイヤル：0120-802-546) ●<u>紛争解決措置</u> 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記経営管理部コンプライアンスグループまたは全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士

〔預金商品概要説明書〕

	会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫経営管理部コンプライアンスグループもしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
13. その他参考となる事項	●租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は店頭に表示された毎日の普通預金利率によって計算します。 ●この預金は、「納税準備預金規定」によりお取扱いします。 本規定をご希望の方は窓口までお申し付けください。 ●預金保険の対象です。